

いじめ案件に対して、先生たちはこのように対応します。

いじめ事案の指導の流れ

岐阜市立岐阜中央中学校

令和5年4月1日

いじめの疑いのある情報

教師の目撃 本人からの訴え 保護者からの訴え
生徒等からの情報 アンケート など

さ 最悪を想定して
し 慎重に
す 素早く
せ 誠意をもって
そ 組織的に対応する

複数の職員へ
報告・相談

情報をつかんだ職員

校長 教頭

いじめ対策チームの組織

関係職員を招集

組織的対応（流れ、役割等）

情報共有

学級担任

必要に応じて
各自管理職報告

いじめ対策監

学年主任

養護教諭

生徒指導主事

直ちに報告（報告様式&電話）

いじめ対策監支援本部報告

最優先で対応

- ・複数（2名以上）のチームでの聞き取り
- ・事実特定できるまでは、聴取することに徹する。

聞き取り I

情報元の生徒

身近な生徒（学級、（班）、部活等）

事実確認
情報集約

被害生徒が所属する集団のリーダー

被害生徒

聞き取り II

共感的な聞き取り

状況をつかむ
ために
何度でも確認

加害生徒

被害生徒

事実認定
全容把握

事実...言動やその時の思い

事実確認

事実関係の概ね一致

家庭連絡 I

支援本部報告 関係機関等との連携

個別の加害状況に応じた指導。言動の背景や思いを確認する。（「行為」のみで終えない）

加害生徒への指導・支援

被害生徒への支援

生き方に関わること
心に寄り添うこと

校長 教頭
いじめ対策監

心に寄り添うこと
生き方に関わること

両者の思いを伝え合う場の設定

家庭連絡 II

支援・指導

保護者の困り感に寄り添う言葉

校長 教頭
いじめ対策監

学校管理下で起きたこと
についての謝罪を含めて

加害生徒保護者へ

被害生徒保護者へ

電話で概要説明・来校依頼
学校で指導の経緯
今後の指導方針

電話で概要説明
家庭訪問で指導の経緯
今後の指導方針

保護者同士の会の設定（学校立ち会い原則）

支援本部「収束」報告 関係機関との連携

見届け

組織的・継続的支援

指導・支援記録の整理・保管・共有・引継ぎ

校長、いじめ対策監、教頭、生徒指導主事、
学年主任、学級担任による繰り返しの見届け

- ・本人への聞き取り
- ・周りの生徒への聞き取り
- ・保護者への情報提供と聞き取り